

第 5 章 下 水 道

第 1 節 下水道の整備

1 下水道等の整備

下水道等の「生活排水処理施設」は、汚水の処理・トイレの水洗化といった生活環境の改善はもとより、河川などの公共用水域の水質保全のためにも重要な施設で、健康で快適な生活環境を営むために不可欠な社会資本として広く県民に認識され、早急な整備が求められています。

このため、「秋田県生活排水処理整備構想（第3期構想）」において、下水道等の生活排水処理施設の整備促進は重要施策の一つとして位置づけ、平成30年度末の生活排水処理施設普及率を90%として目標に掲げ促進に努めています。

整備にあたっては公共下水道事業（国土交通省）、農業集落排水事業（農林水産省）及び合併処理浄化槽事業（環境省）など地域の特性に合わせ整備を進めており、普及率の伸び率は全国平均に倍して推移しています。しかし、秋田県の普及率は平成21年度末で78%と全国平均86%（平成21年度末）と比較してまだまだ立遅れた状況にあるため、今後とも計画的な整備促進が必要です。

1) 基本フレーム

事業種別	〈全体フレーム〉		〈平成30年度〉	
	計画処理人口 (人)	比率	処理人口(人)	目 標
公共下水道	825,100	73%	727,000	注1) 進捗率 88%
集落排水等	149,700	13%	138,200	注1) 進捗率 92%
合併処理浄化槽	156,000	14%	149,600	注1) 進捗率 96%
計	1,130,800	100%	1,014,800	注2) 普及率 90%

注1) 進捗率(%) = 処理人口 / 各々の全体計画処理人口

注2) 普及率(%) = 処理人口 / 各年度の全県住民基本台帳人口

2) 実施状況(21年度末)

事業種別	処理人口 (人)	普及率
公共下水道	632,878	57%
集落排水等	123,708	11%
合併処理浄化槽	113,021	10%
計	869,607	78%

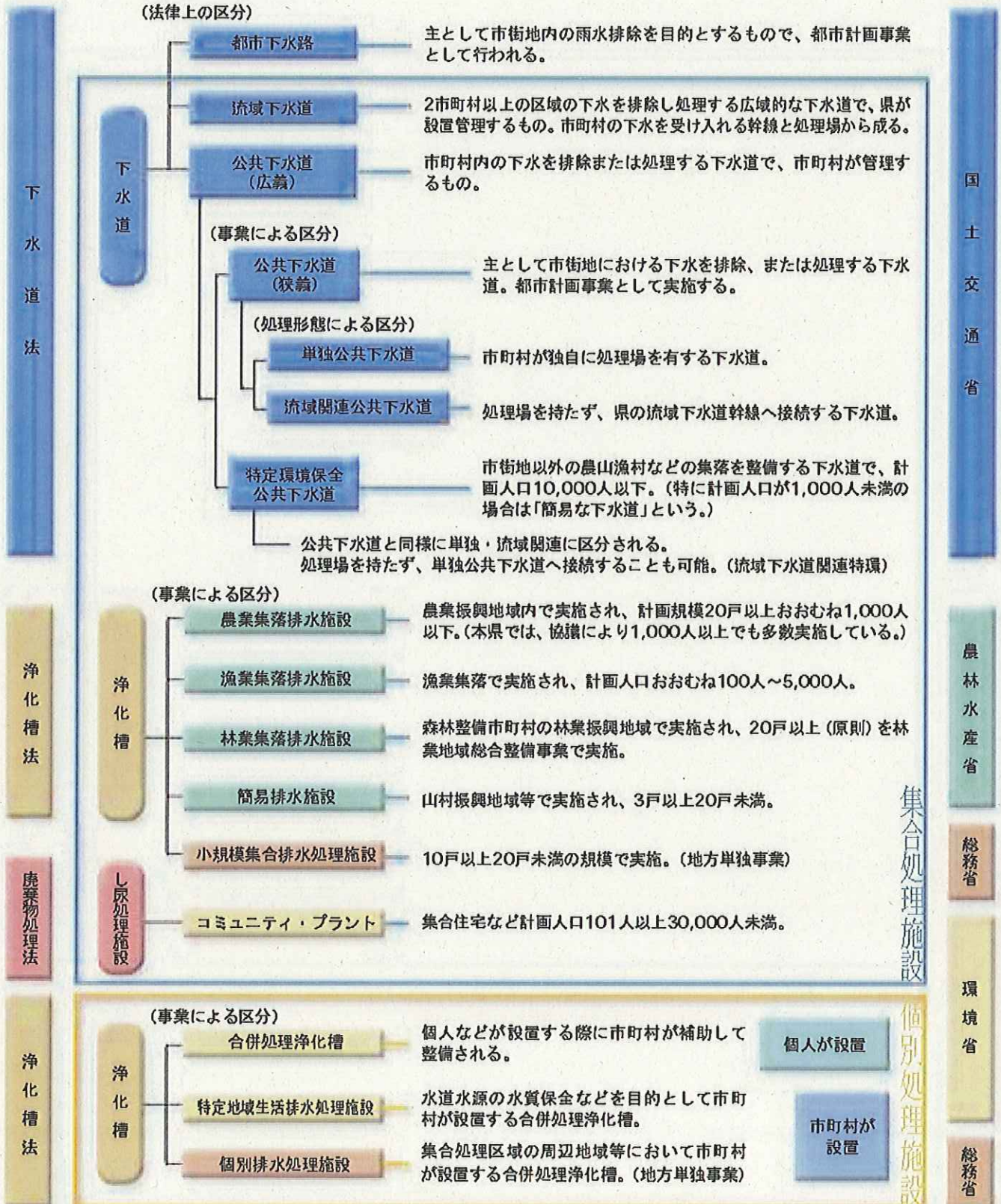
※H21年3月住民
基本台帳人口 1,108,237 人

①25市町村の全てが供用を開始しており、処理人口は平成22年3月末現在で、870千人となっています。

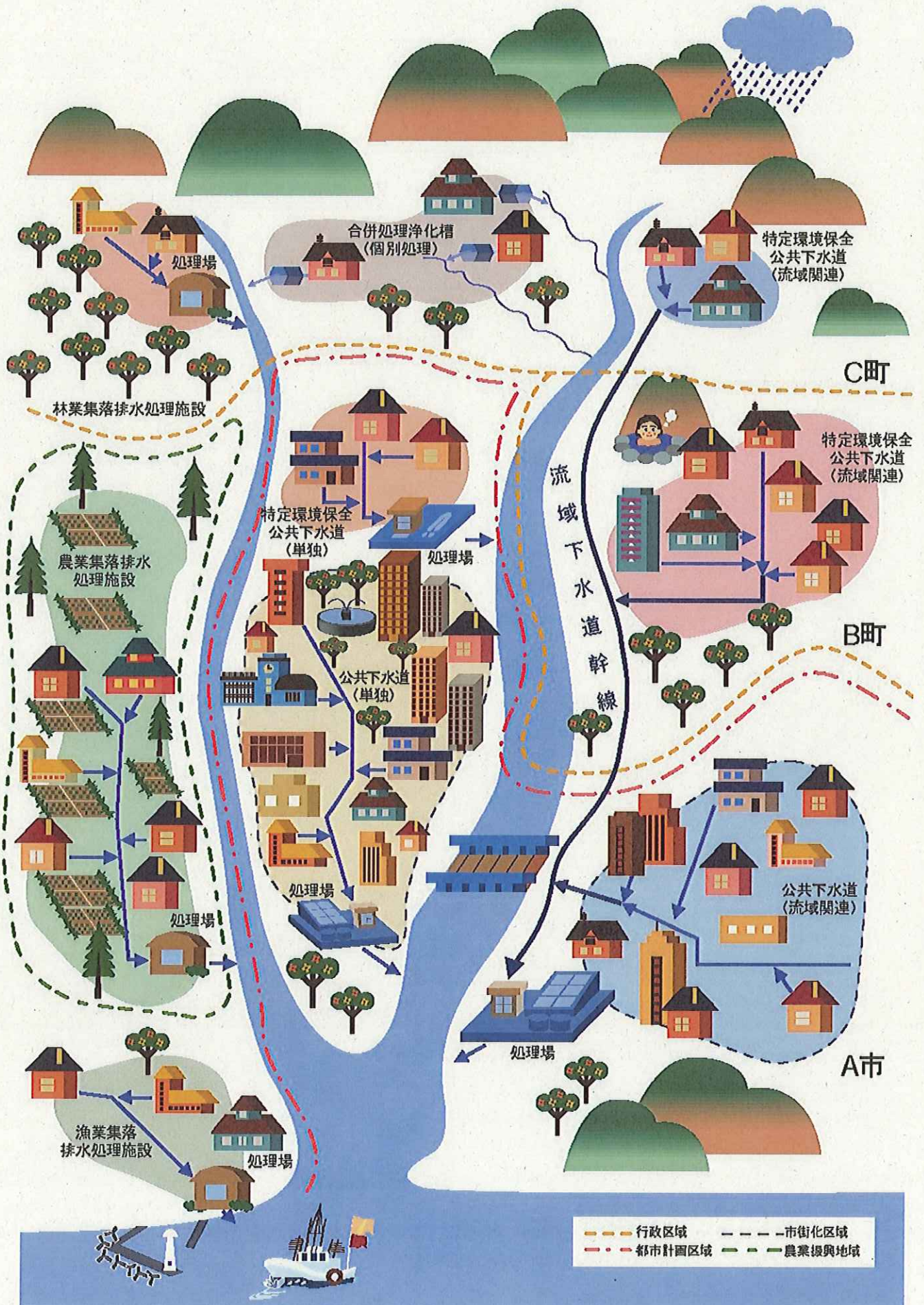
◆下水道の種類

下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設は、目的、地域、事業主体などにより一般に次のように分類されます。

生活排水処理施設の種類



◆生活排水処理施設のイメージ

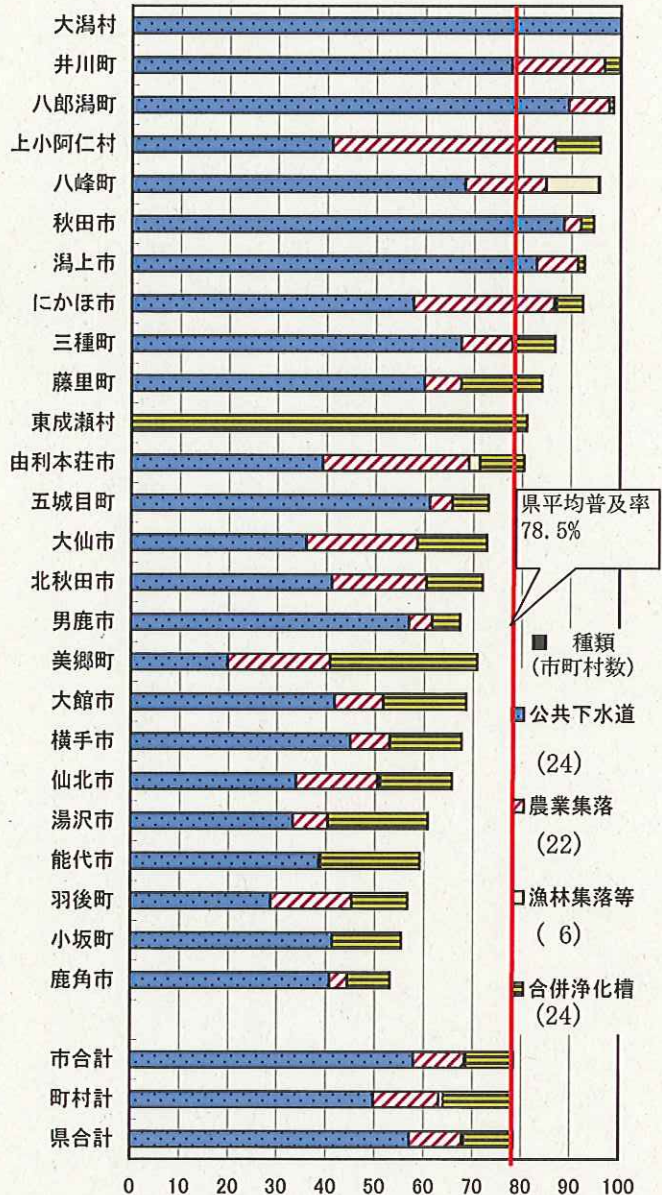


◆ 市町村別整備状況

平成22年3月31日現在

単位：%

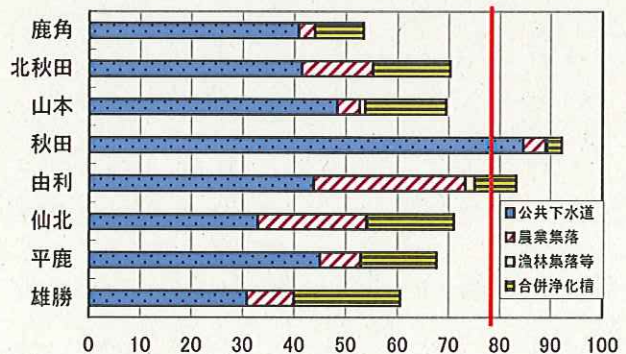
順位	市町村名	住民基本 台帳人口	公共下 水道	農業集 落	漁林集 落等	合併浄 化槽	合計
1	大潟村	3,309	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
2	井川町	5,631	77.6	19.1	0.0	3.1	99.8
3	八郎潟町	6,834	89.4	8.3	0.0	0.9	98.6
4	上小阿仁村	2,895	41.0	45.6	0.0	9.3	95.9
5	八峰町	8,656	68.1	16.7	10.7	0.3	95.8
6	秋田市	323,425	88.5	3.5	0.0	2.6	94.6
7	潟上市	35,034	83.0	8.4	0.0	1.3	92.7
8	にかほ市	28,317	57.6	28.9	0.5	5.3	92.4
9	三種町	19,765	67.4	10.5	0.0	8.9	86.8
10	藤里町	3,993	59.9	7.5	0.0	16.7	84.2
11	東成瀬村	2,887	0.0	0.0	0.0	81.0	81.0
12	由利本荘市	86,720	39.2	29.8	2.3	9.1	80.4
13	五城目町	11,092	61.1	4.6	0.0	7.5	73.2
14	大仙市	91,308	35.9	22.6	0.0	14.4	72.9
15	北秋田市	37,510	41.1	19.3	0.0	11.6	72.0
16	男鹿市	33,164	56.8	4.8	3.8	5.8	71.2
17	美郷町	22,412	19.8	20.9	0.0	30.2	70.9
18	大館市	80,428	41.6	10.0	0.0	17.0	68.7
19	横手市	101,340	45.0	8.0	0.1	14.7	67.7
20	仙北市	30,599	33.9	16.6	0.6	14.7	65.8
21	湯沢市	52,957	33.2	7.2	0.0	20.4	60.8
22	能代市	60,578	38.5	0.4	0.0	20.3	59.2
23	羽後町	17,603	28.8	16.4	0.0	11.5	56.7
24	小坂町	6,161	41.3	0.0	0.0	14.1	55.4
25	鹿角市	35,619	40.7	3.6	0.0	8.7	53.1
市合計		996,999	57.9	10.5	0.4	9.7	78.5
町村合計		111,238	49.8	13.4	0.8	14.2	78.2
県合計		1,108,237	57.1	10.8	0.4	10.2	78.5



地域振興局管内別

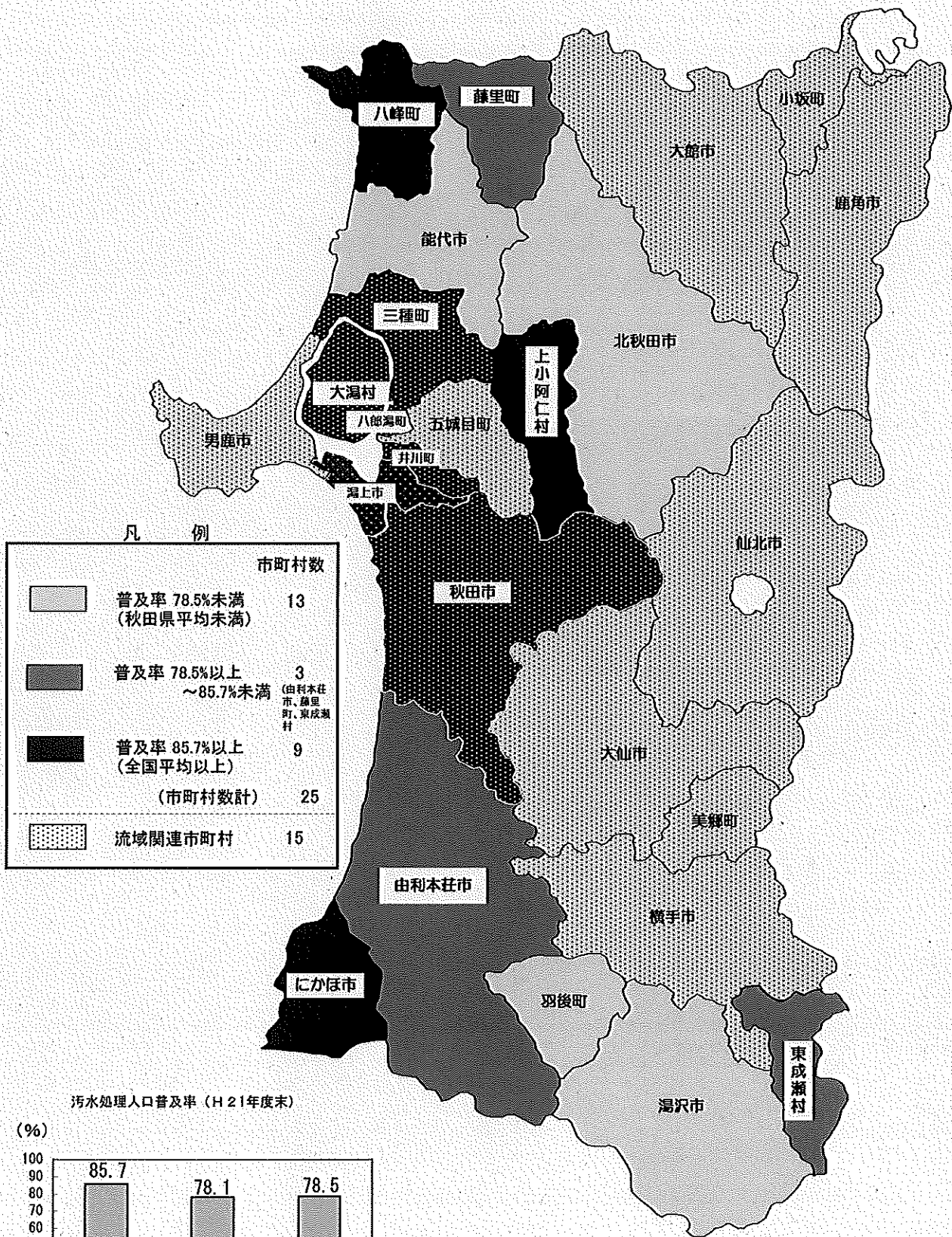
単位：%

振興局	住民基本 台帳人口	公共下 水道	農業集 落	漁林集 落等	合併浄 化槽	合計
鹿角	41,780	40.8	3.1	0.0	9.5	53.4
北秋田	120,833	41.5	13.7	0.0	15.2	70.4
山本	92,992	48.3	4.4	1.0	15.9	69.6
秋田	418,489	84.7	4.3	0.3	2.8	92.2
由利	115,037	43.8	29.6	1.8	8.2	83.4
仙北	144,319	33.0	21.1	0.1	16.9	71.1
平鹿	101,340	45.0	8.0	0.1	14.7	67.7
雄勝	73,447	30.9	9.1	0.0	20.7	60.6



秋田県汚水処理人口（市町村）普及率状況

平成21年度末普及率



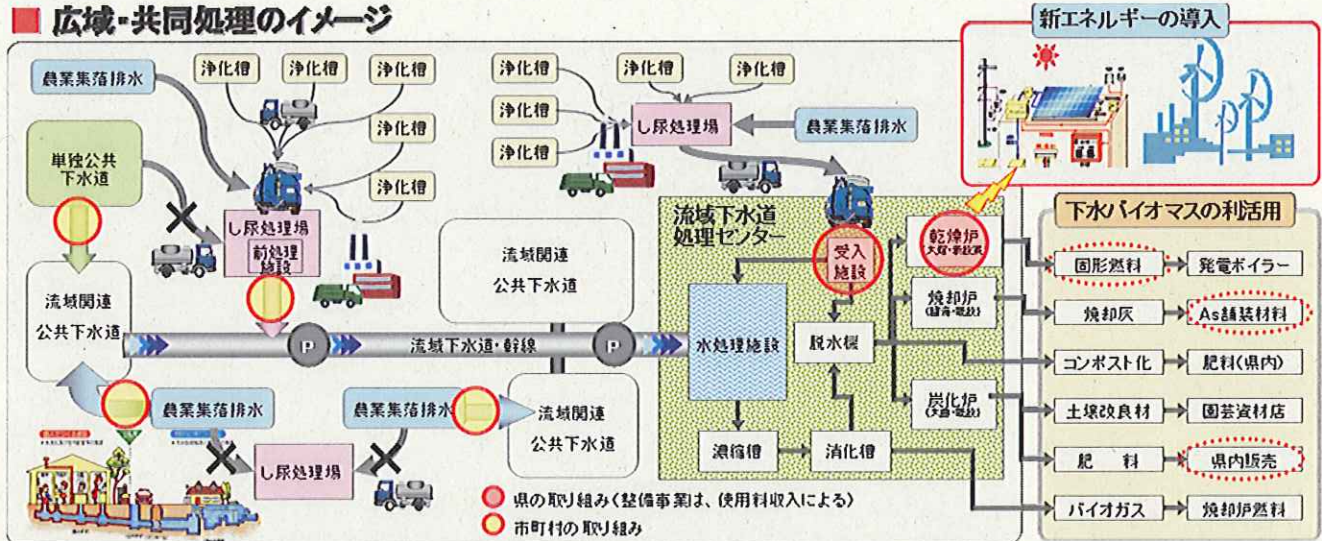
2 生活排水処理施設整備の推進方針

- (1) 流域関連公共下水道の普及率向上に向けて、引き続き、流入汚水量増加に対応した施設整備を推進します。
- (2) 公共下水道・集落排水・合併処理浄化槽の各事業を効率的に組み合わせ、地域の特性に応じた整備を促進します。
- (3) 県と市町村の協働による地域づくりの推進と低炭素・循環型社会の貢献を目的として、下水道等の生活排水処理事業の広域・共同化と下水バイオマスの利活用を推進します。

[平成23年度重点事項]

- 1) 流域下水道の整備促進
 - ① 流入汚水量の増加に対応した施設整備
 - ・大曲処理区 幹線開削（2条管）
 - ・横手処理区 処理場水処理施設の増設
 - ・大館処理区 処理場水処理施設の増設
 - ② 設備劣化等による改築更新
 - ・臨海処理区 沈砂池機械・電気設備
 - ・4処理区 長寿命化調査
- 2) 汚水処理施設整備交付金事業制度活用による支援
 - ・地域再生計画による3省（国交省・農水省・環境省）連携の汚水処理施設整備交付金事業・・・秋田市他2市町
- 3) 農業集落排水事業による支援
 - ・農業集落における生活排水施設の整備・・・秋田市他9市町
- 4) 合併処理浄化槽設置整備事業による支援
 - ・集合処理整備区域以外の地区における生活排水施設の整備・・・秋田市他20市町村
- 5) あきた循環のみず推進事業
 - ・生活排水処理事業の広域共同化と下水バイオマスの利活用の推進

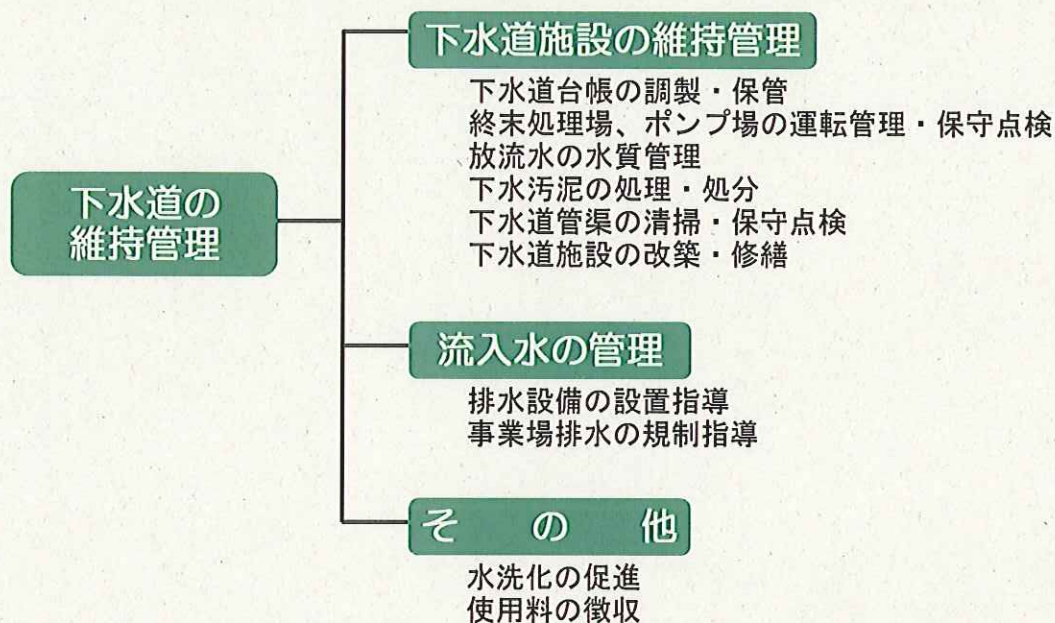
■ 広域・共同処理のイメージ



第 2 節 下水道の維持管理

下水道施設の整備とともに施設そのものも耐用年数に応じ老朽化し、修繕、改築などの費用が増加しております。常に適切で効率的な維持管理に努めるためには、管渠、ポンプ、処理施設などの設備の維持管理ばかりではなく、下水道に流入する汚水、また下水道から放流する処理水の管理も必要です。したがって、下水道の維持管理には汚水を排出する家庭、事業所などの排水設備の規制指導また放流水の水質管理も大切なことです。

流域下水道及び十和田湖公共下水道の効率的・効果的な業務運営を図るため、平成21年4月1日から指定管理者が日常の維持管理業務を行っております。



処理場の維持管理

処理水の水質を法令の基準に適合した良好なものとするため、処理施設の運転操作を適正に行うことが必要です。また、下水汚泥を適正に処理し、減量化に努めることも必要です。





放流水の水質検査



処理施設の点検

下水管の維持管理

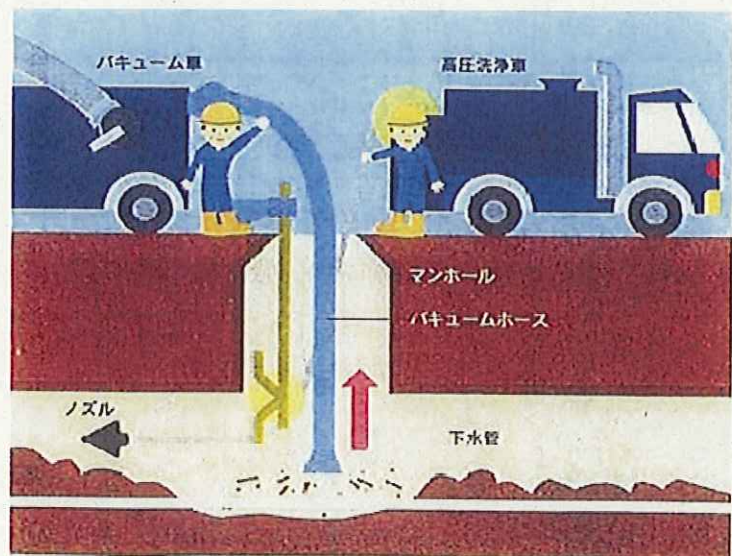
下水管の底に砂や汚泥が堆積すると、汚水があふれだす原因となります。また、下水管が破裂すると、下水が流れないばかりでなく、管内への土砂流入により管が埋設されている道路を陥没させることもあり、下水管を定期的に清掃・点検する必要があります。



マンホールの点検

下水道施設の改修・修繕

近年の下水道の普及とともに、下水道施設が増加しています。こうした中で、古くから下水道を実施している都市を中心に耐用年数を経過した施設が増えてきています。このため、改修・修繕事業は下水道事業の中で次第に大きなウェイトを占めてきています。



高圧洗浄車による清掃作業

第3節 広報活動

下水道等事業の整備促進にあたっては、住民との協働により地域のニーズを施策に反映させて事業展開を図っていく必要があります。このため県民に対して常に事業への関心を喚起し、下水道等の役割・必要性、下水道使用料の仕組み等について、正しく理解してもらうため、県では施設見学会、勉強会及び出前講座等の広報活動を実施しています。



大館処理センター



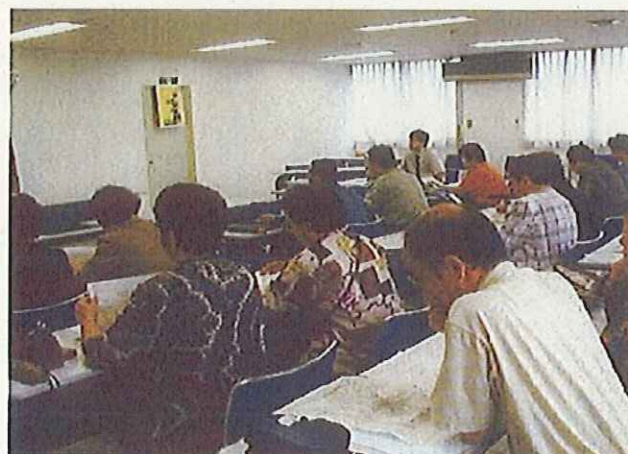
大曲処理センター



大館処理センター勉強会



臨海処理センター



横手市出前講座